

年末年始の市役所の業務

～窓口業務は12月28日まで 新年は1月4日から～



市役所、五日市出張所、増戸連絡所は、12月29日(土)から平成25年1月3日(木)まで

あきる野市は自転車競技(ロードレース)、馬術競技、ソフトボール競技(少年女子)の会場地です。

で休みになります。なお、出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出はこの期間中、市役所の宿直室(本庁舎1階・入り口は北東側)で受け付けます。そのほかの市の主な社会教育施設と体育施設などの利用期間は表のとおりです。

表 市の主な社会教育・体育施設などの利用期間

施設名	年 末	年始(平成25年)
二宮考古館	12月22日 まで	1月5日 から
五日市郷土館		1月3日 から
市民プール		
秋川キララホール		
秋川体育館		
中央公民館	12月27日 まで	1月5日 から
五日市ファインプラザ		
中央図書館		
秋川ふれあいセンター		
児童館・学童クラブ・児童クラブ		
東部図書館エル	12月28日 まで	1月4日 から
五日市図書館		
中央図書館増戸分室		

図書館へ返す本のポストは、12月28日 正午から平成25年1月4日 正午まで閉鎖します。五日市郷土館は、耐震工事のため平成25年3月31日まで休館、旧市倉家住宅は1月5日 から開館します。

年末年始 ひので斎場の業務

火葬業務
年末：12月31日(月)まで
年始：平成25年1月3日(木)、午前8時30分受付開始

始、4日(金)業務開始
式場利用
年末
*告別式：12月31日(月)まで
年始：平成25年1月4日(金)通夜式から
問合せ ひので斎場(597・2131)

年末年始の運行のバスの



年末の「るのバス」の運行は12月28日(金)までとなります。年始は平成25年1月4日(金)から運行を開始します。問合せ 地域防災課 地域振興係

めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(56)



冬の食中毒にご用心 ノロウイルス対策

「食中毒」は夏の暑い時期だけのものと思いがちですが、ノロウイルスによる食中毒は、一年を通して発生します。特に、11月ごろから発生件数は増加を始め、12月から翌年1月までの冬季がピークになります。

主な原因食品は「二枚貝」と言われています。カキ、ハマグリ、アサリ、シジミは代表的な食材です。年末年始、友人や家族と楽しい時間を過ごすために、ノロウイルスの正しい知識を持ち、食中毒の予防を心掛けましょう。

食中毒の原因は？
二枚貝など、ノロウイルスに汚染された食品を生か加熱不十分な状態で食べた場合に起こります。

また、このような貝を調理する際に他の食品にノロウイルスを付いたり、ノロウイルスに感染した方の手指を介して、調理中に食品を汚染することがあります。

その他、人によっては、ノロウイルスが体に入っても症状の出ない場合があります。この場合は感染に気がつかないまま、手洗い不足などによって食品を汚染させてしまうことがあります。

食品を介さない感染症では、感染者のおう吐物や便の処理後の手洗いが不十分のためにノロウイルスが手に付着し、最終的に口から取り込まれて感染する場合があります。

また、おう吐物や便の処理が不十分な状態だと、乾燥したノロウイルスが空気中を漂い、それを吸い込むことによって感染することがあります。

どんな症状が出るの？

感染から発症までの時間は平均1～2日ですが、早いときには食後8時間前後で発症したケースもあります。主な症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛、軽度の発熱です。軽い風邪のような症状の場合もあります。通常2～3日で回復することが多いようです。

予防方法は？

食品の中心まで火を入れ、調理前の手洗い、調理器具の洗浄・消毒をすることが大切です。

十分な手洗いをする。ノロウイルスに対してアルコール消毒をしても高い効果は期待できません。石けんで念入りに手を洗った後、流水でよくノロウイルスを洗い落とすことが重要です。

二次汚染を防ぐ。特に二枚貝の調理で使用した調理器具は十分に洗浄・消毒し、他の食品や調理器具などにノロウイルスがつかないようにします。

また、二枚貝を触った手で他の食品に触れないようにして手洗いを十分にしましょう。

調理器具の消毒方法

熱湯で消毒 金属製のもの、木製・耐熱加工がしてあるものなどは、85℃以上の熱湯で1分以上加熱します。

次亜塩素酸ナトリウムによる消毒 木製・プラスチック製のものは、0.02%濃度のものに10分ほど漬け込み、水洗いします。

「次亜塩素酸ナトリウム」は台所用の漂白剤などに使われています。おう吐物などは適切に処理する。処理する人自身が感染しないように、処理の際はビニール手袋とマスク、不用となったエプロンなどを着用し、処理後はできるだけ捨てるようにします。おう吐物は広い範囲で飛び散っているため、履物を含む広い範囲の消毒を心掛けましょう。また、ノロウイルスを吸い込まないように窓を開けるなどして換気を十分にしましょう。

もし感染してしまったら？
医療機関で診断を受けましょう。また、調理などで食品を取り扱わないようにしましょう。
食品衛生の詳しい情報を知りたい方は次のホームページを参考にしてください。
東京都の食品安全情報サイト「食品衛生の窓」
東京都福祉保健局「食の安心パトロール」
厚生労働省「食品安全情報」
問合せ 健康課健康づくり係

犬・猫の飼い主の方へ

ルールやマナーを守っていますか



犬・猫を飼う人はマナーを守って飼いましょ。

排泄物の放置、放し飼いやリードから放す(ノーリード)、咬まれた・引っかかれたなど、ペットが嫌われる理由のほとんどは飼い主

のマナーの悪さが原因です。あなたの愛犬、愛猫がみんなに愛されるように、飼い主はルールやマナーを守りましょ。

フン害にならないために犬の場合：散歩時は犬のフンを放置したままにしない。袋などを用意して必ず持ち帰りましょ。また、ペットボトルなどを持ち歩き、おしっこをしたら水をかけるなどの配慮もしてください。

猫の場合：猫は決まった場所で排泄する習性があります。屋外での排泄をさせないように飼い主がマナーを守り、責任をもって室内のトイレを覚え

させ、フン・尿を屋外でしないようしつけましょ。上手なしつけも飼い主に必要なマナー

犬の場合：犬にとつて散歩やしつけは大切なコミュニケーションの場です。愛情と責任を持ってきちんと世話をすれば、無駄吠えをして近所に迷惑をかけることもなくなります。犬の習性を知りしつかりしつて、終生飼ひ続けましょ。

猫の場合：猫もしつけることは可能です。しつけとは、人と猫が共同生活していく上で最低限必要なルールを教えることで

す。屋外での排泄や鳴き声、人や小動物への攻撃、屋内侵入をさせないように、飼い主が責任をもってしつけましょ。

現在の交通事情や住宅事情、猫同士で病気をうつされることなどを考えると、猫は屋内で飼育することが望ましいといえます。上下運動ができる環境があれば、家の中で事故などに遭うこともなく安心して飼うことができます。

運動できるように家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、爪研ぎなどを用意することが成功するコツです。

問合せ 健康課母子・予防係